

第1部
調査の概要

第1部 調査の概要

1. 調査の目的

「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）において、少子化に関する調査研究等を通じて、少子化の状況、施策の実施状況等を把握・分析し、その結果を公表・情報発信することにより、政策的対応に向けた検討を行うことが盛り込まれている。

少子化対策は先進諸国に共通する問題である。その背景をなす重要な要素としての結婚、子育て観等について、我が国と諸外国の国民意識とその変化を調査し、この結果により我が国の特性を把握し、我が国の少子化施策の企画・立案の基礎資料とする。

本調査は、平成17（2005）年度、22（2010）年度、27（2015）年度の過去3回に実施しており、今回の調査では過去の調査結果との経年変化についても分析を行い、我が国の少子化対策の推進に寄与する知見を得ることとする。

2. 調査事項

「交際」、「結婚^{*}」、「出産」、「育児」、「ワーク・ライフ・バランス」、「社会的支援」、「生活」にかかる意識に関する事項については55項目。その内訳としては、前回調査と同様の設問が29項目、設問文・選択肢を変更した設問が8項目、新規の設問が18項目とした。くわえて意識に関する設問を回答いただく前提となる回答者の属性・現状に関する質問を補足設問^{**}として12項目聞いている。全体の設問数は合計で67項目となる。

なお、前回調査と同様の設問であっても、現在の少子化社会対策の検討に必要な表現または選択肢となるよう、適宜、設問文あるいは選択肢等を見直し、軽微な修正を施しているものがある。

^{*}本調査で「結婚」とは法律に基づく結婚をいう。（フランスの「PACS」またはスウェーデンの「サムボ」については法律に基づく形態ではあるが、本調査においては、結婚ではなく、同棲とみなす。）

^{**}意識等に関する主設問の回答を求める対象者を限定したり、意識との乖離を確認したりするための現状に関する事実を聞く設問をさす。第2部調査結果の概要では、補足設問は記述していない。

3. 調査対象国・調査対象者及び調査項目

（1）調査対象国

日本、フランス、ドイツ、スウェーデンの4か国

（前回調査を実施したフランス、スウェーデンに加え、今回は新たにドイツで調査を実施した）

（2）調査対象者

20～49歳の男女

（3）調査項目

I 交際について（問1、問2）

II 結婚について（問3～6）

III 出産について（問7～12）

IV 育児について（問13～25）

- V ワーク・ライフ・バランスについて（問 26～30）
- VI 社会的支援について（問 31～35）
- VII 生活意識について（問 36～40）

4. 調査時期

令和 2 年（2020 年）10 月～令和 3 年（2021 年）1 月

5. 調査方法

① 標本数

各国とも標本数 1,000 以上の回収を原則とした。

② 調査方法

日本	調査員による留置き調査 (調査員による個別訪問面接方式併用)
フランス	調査員による個別訪問依頼・自記入調査
ドイツ・スウェーデン	調査員による個別訪問依頼・自記入調査 (調査員による電話依頼・自記入調査併用)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触を減らす調査方法を採用した。

③ 標本抽出方法等

1. 各国における標本抽出方法、回収数、調査票での使用言語

国名	標本抽出方法	回収数	使用言語
日本	層化二段無作為抽出	1,372	日本語
フランス	割当法	1,000	フランス語
ドイツ	割当法	1,022	ドイツ語
スウェーデン	割当法	1,000	スウェーデン語

2. 標本抽出方法の概要

・層化二段無作為抽出（日本）

地域・都市規模に基づいて全国を層化（分類）し、地区・都市規模別各層における該当年齢の母集団数の大きさにより調査地点数を比例配分し調査地点数を決めた。調査地点は、大字・町丁目を使い、等間隔抽出法により無作為に抽出した。対象者（標本）の抽出は住民基本台帳から等間隔抽出法によって抽出した。

・割当法（海外）

基本的には層化無作為抽出と同じであるが、対象者（標本）抽出の際、性、年齢や世帯主の職業等を考慮して各層の割当数を定め、現地で割当に応じて対象者を抽出した。

④ 調査実施機関

本調査の実査及び集計は、次の調査機関が実施した。日本以外の3か国については、株式会社日本リサーチセンターが窓口として取りまとめを行った。

国名	調査機関
日本	株式会社日本リサーチセンター
フランス	Efficienc 3
ドイツ	KONKRET GMBH
スウェーデン	Kantar Sifo

⑤ 少子化社会に関する国際意識調査企画・分析委員会委員

本調査の企画及び分析に当たっては、以下の委員からなる企画・分析委員会を組織した。

委員長

岩澤 美帆 国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長

委員

倉田 賀世 熊本大学法学部 教授

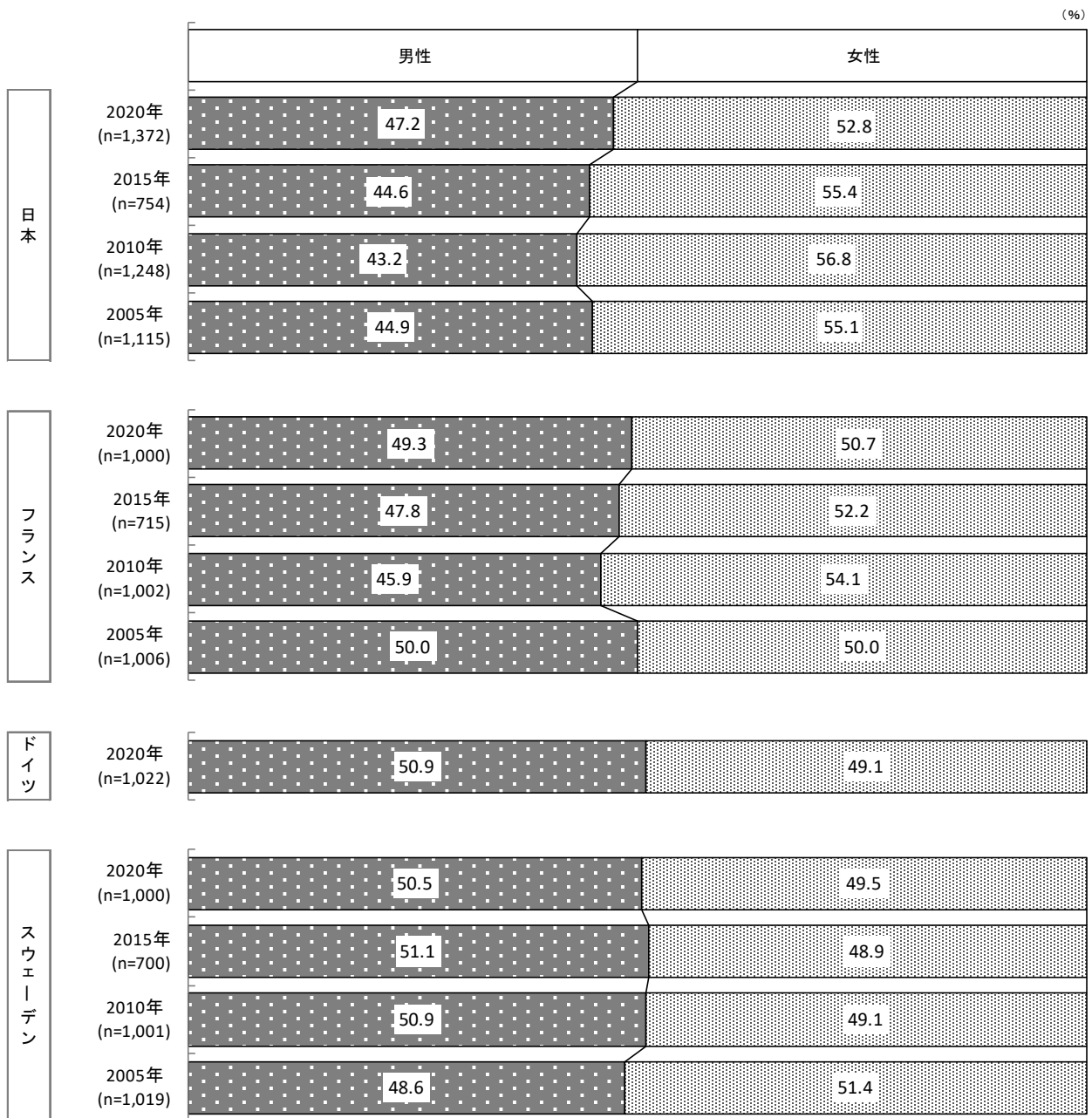
柴田 洋二郎 中京大学法学部 准教授

高橋 美恵子 大阪大学大学院言語文化研究科 教授

(50音順・敬称略)

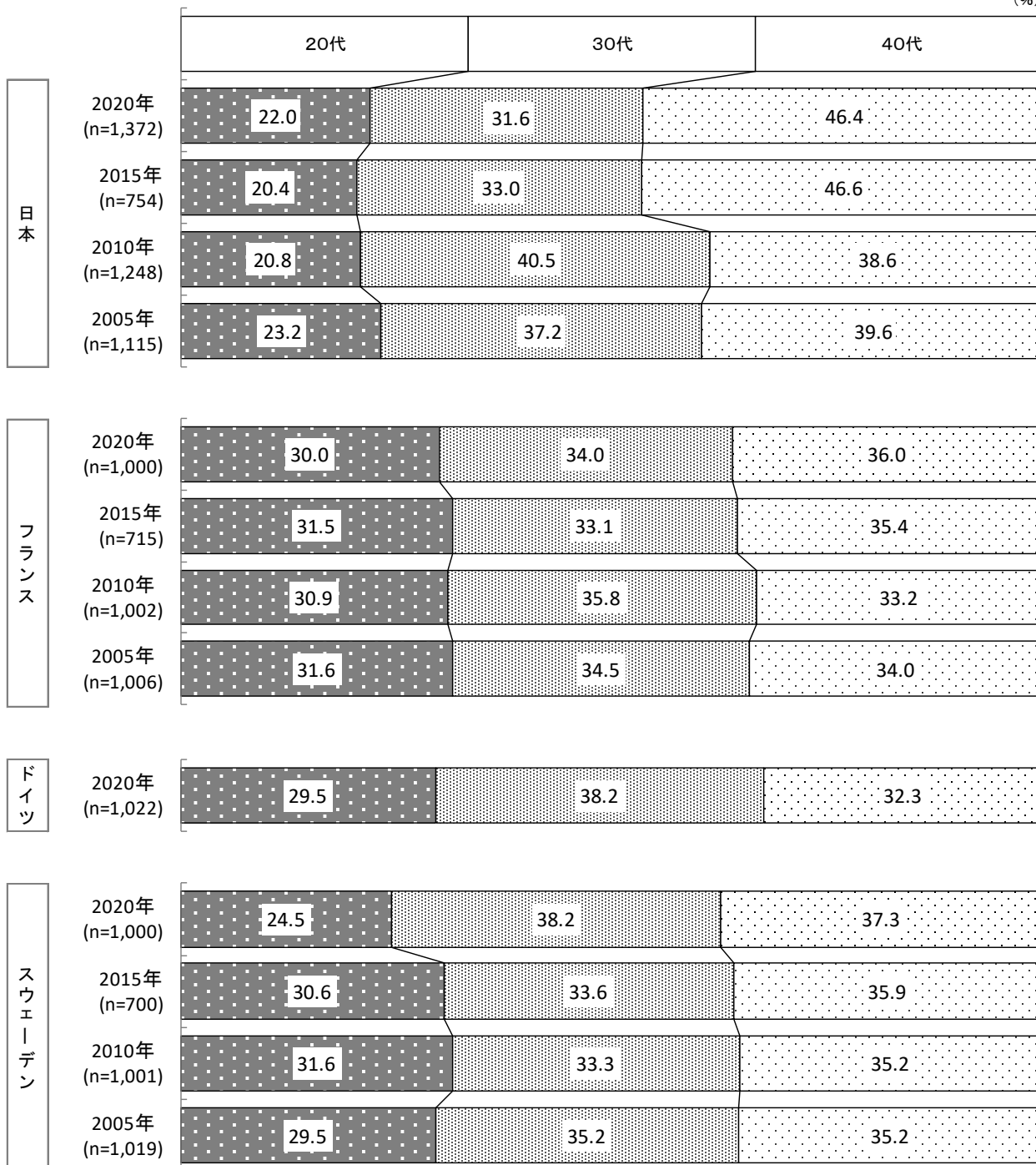
6. 標本構成

(1) 性別

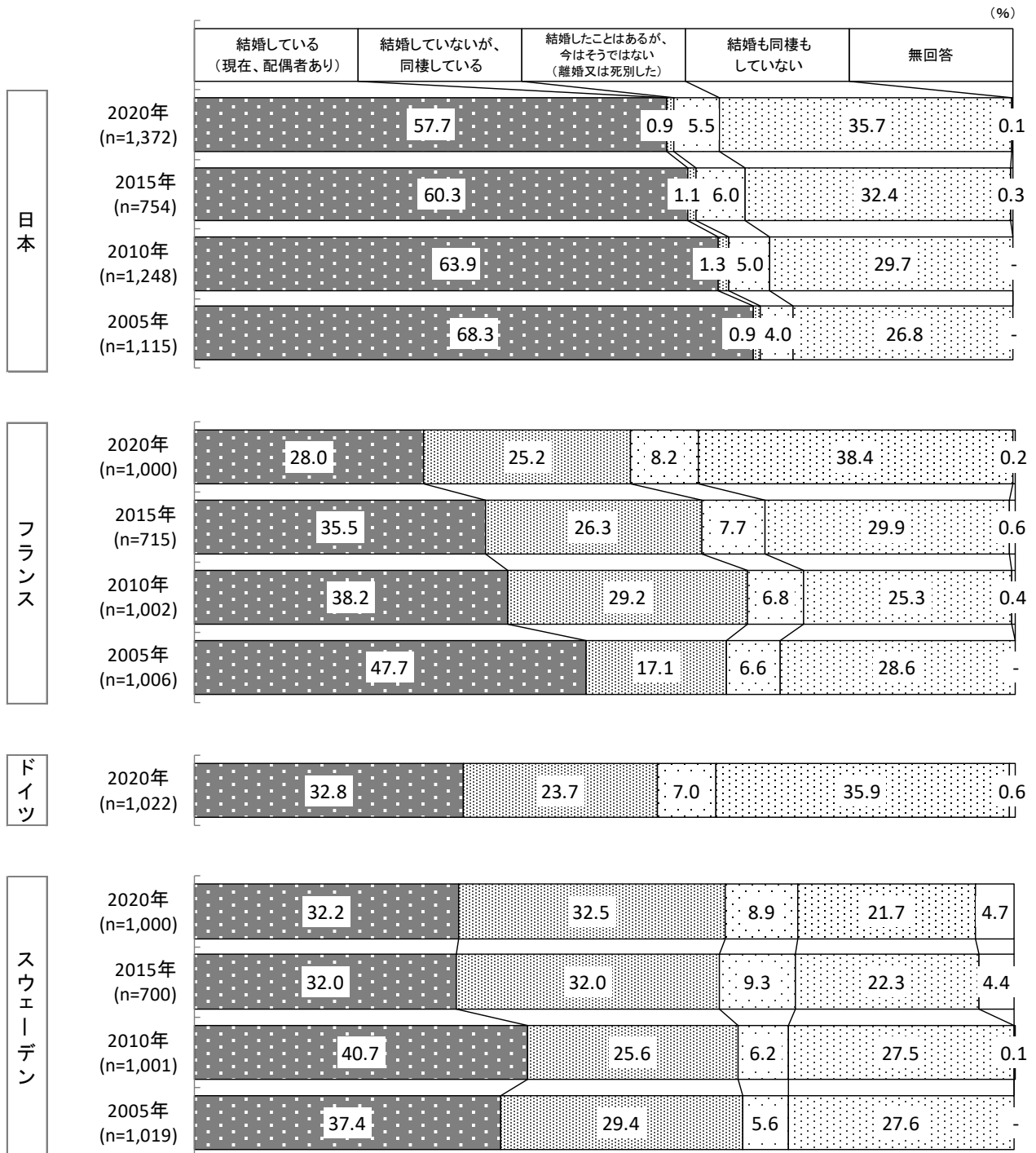


(2) 年齢

(%)

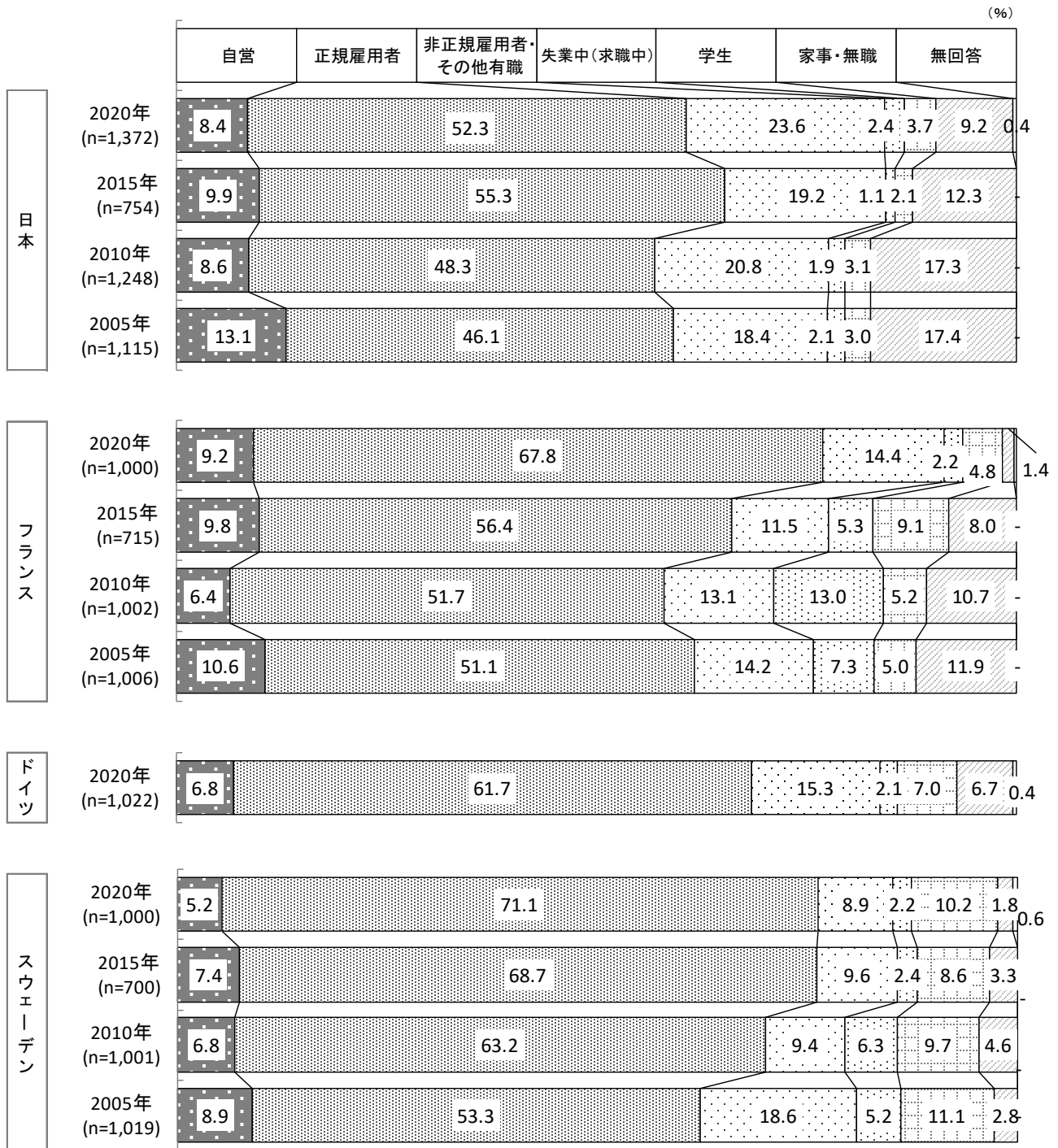


(3) 婚姻状況



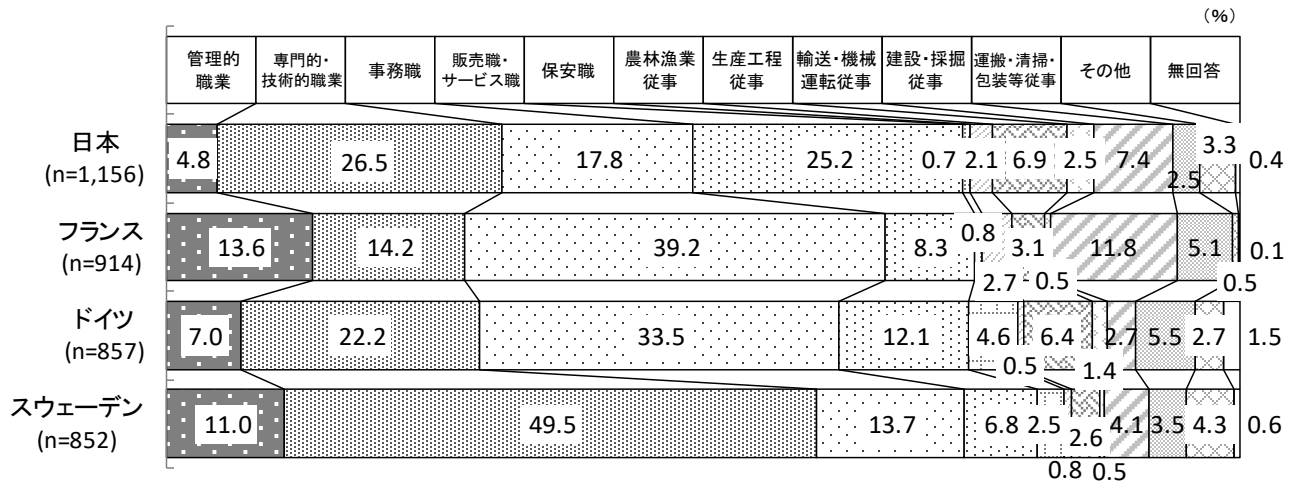
注:「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

(4) 本人の雇用形態

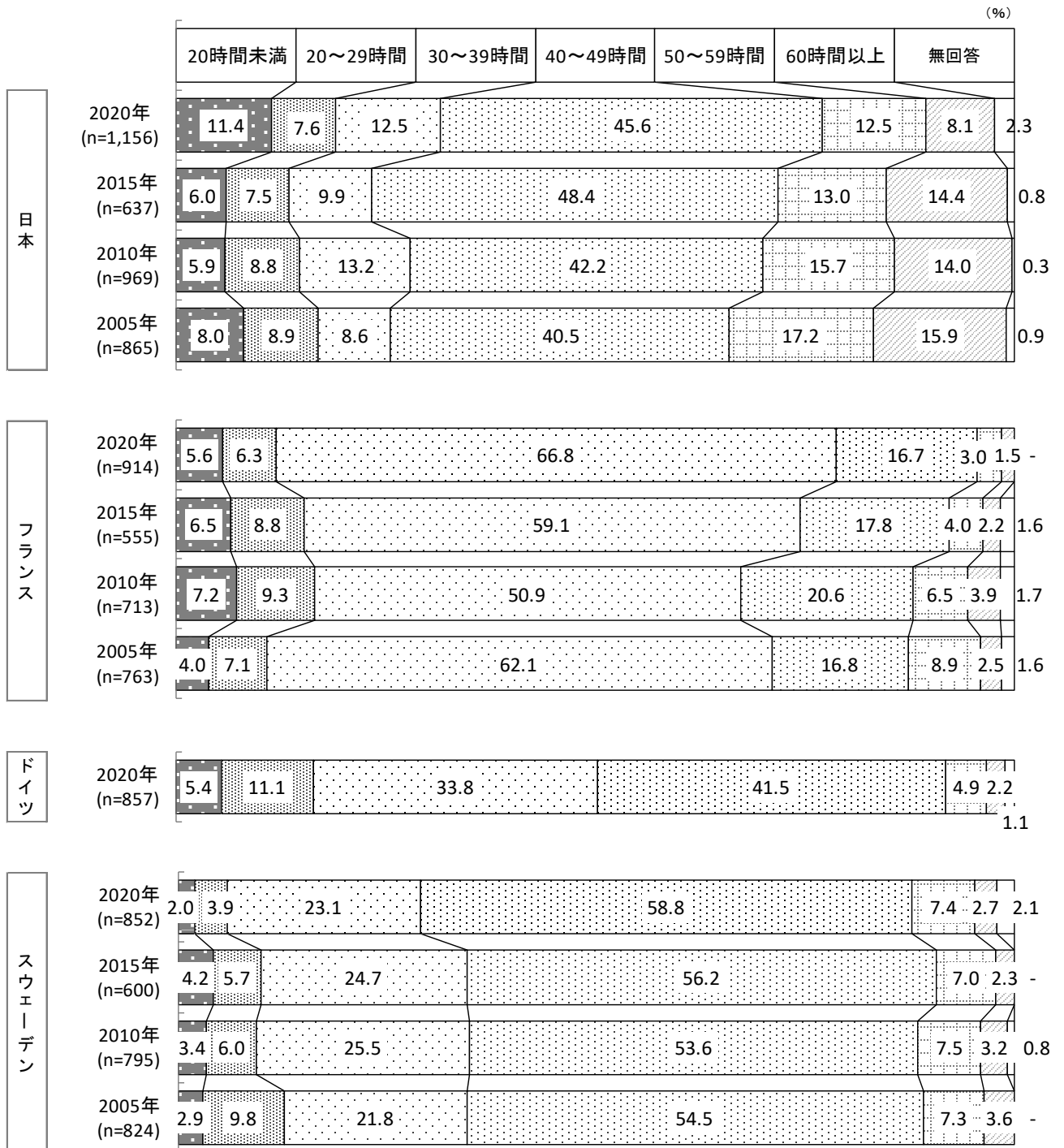


注:「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

(5) 本人の職種

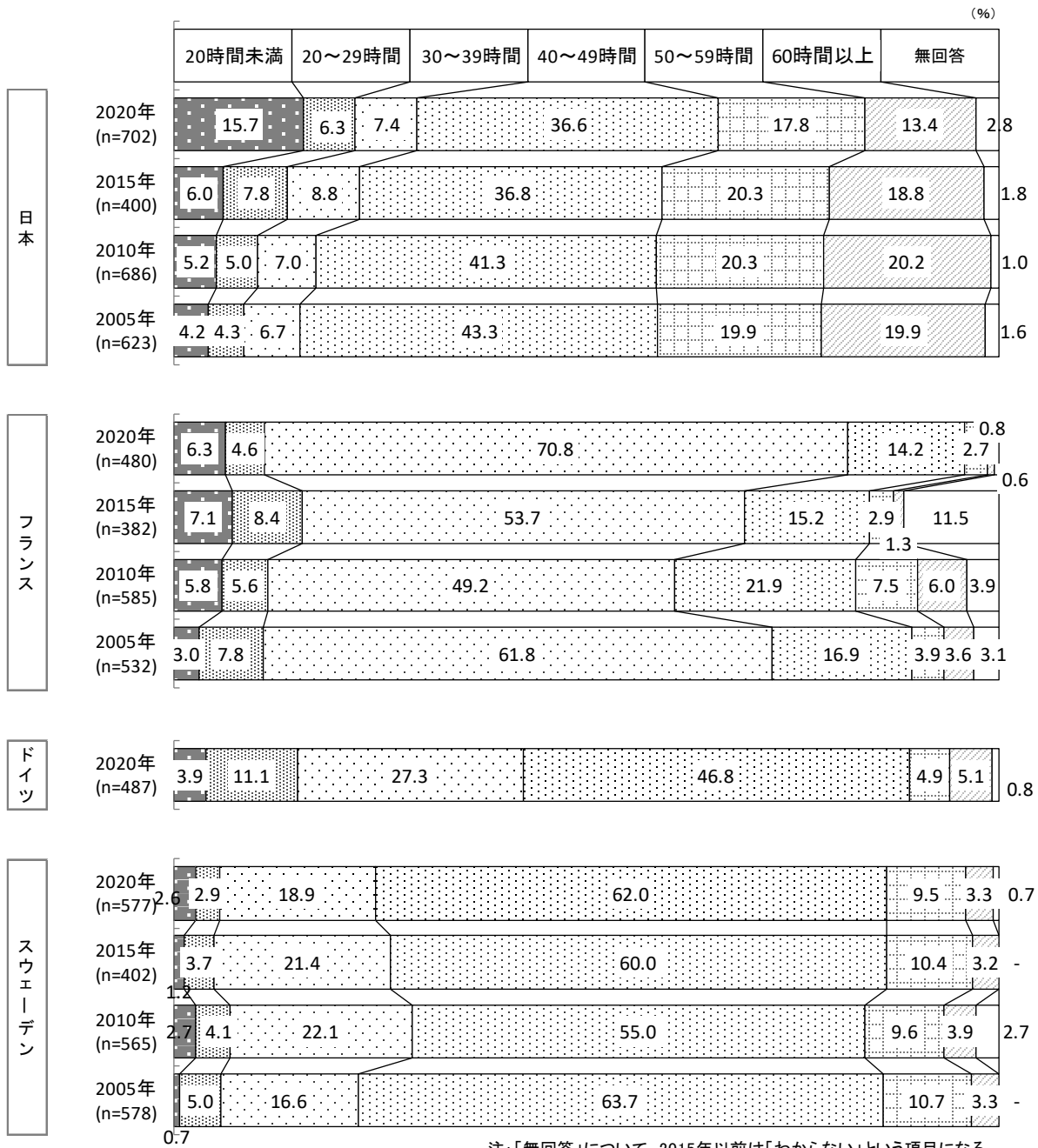


(6) 本人の労働時間（週あたり）

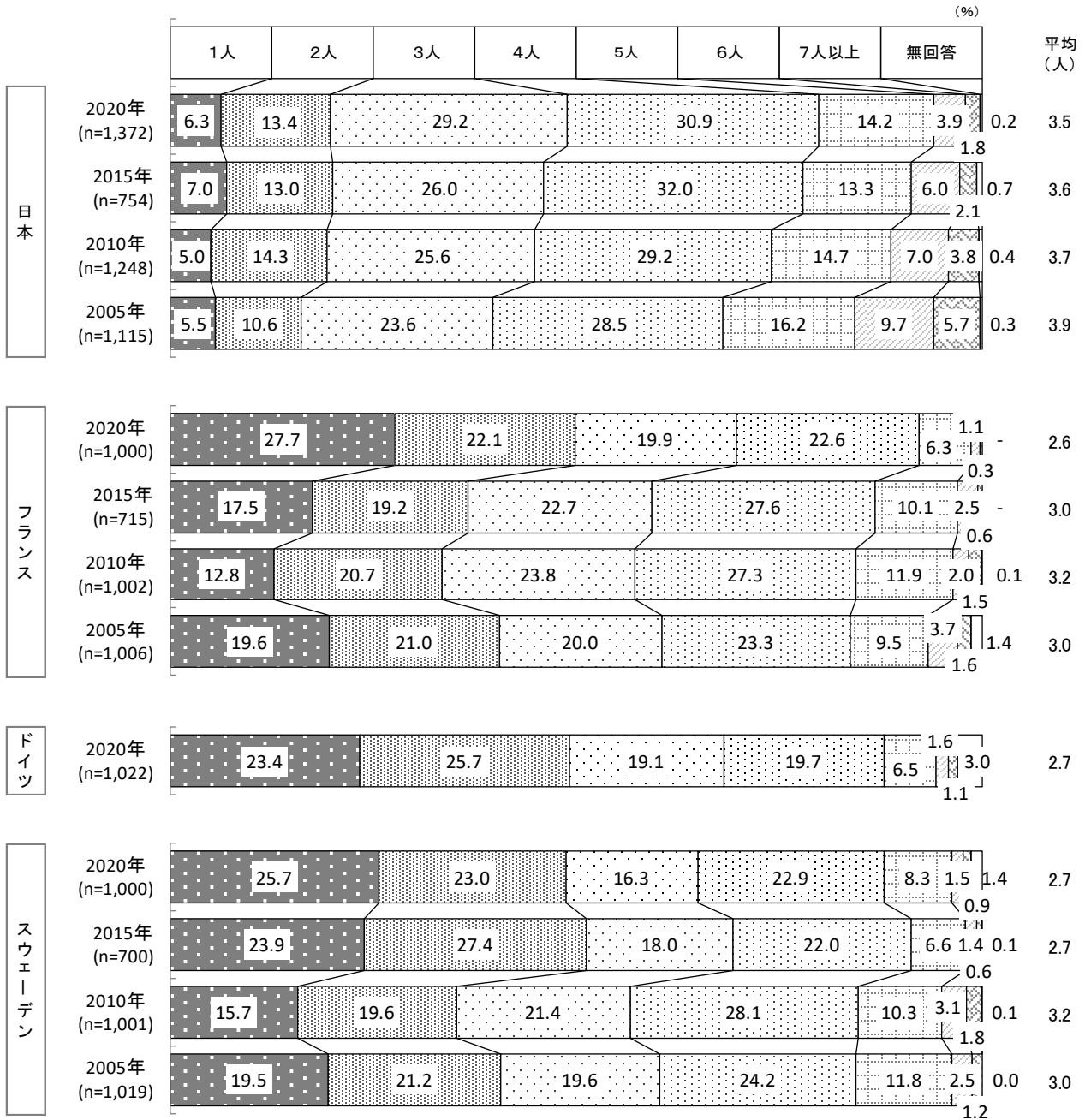


注:「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

(7) 配偶者（パートナーを含む）の労働時間（週あたり）



(8) 世帯人数



注:「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

7. 本報告書を読む際の留意点

- (1) 今回の調査では、各国の調査票間の整合性を確保するために、調査票を日本語から英語に訳し各国語に翻訳する方法を取った。
- (2) 結果数値(%)は表章単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計に一致しないこともある。
- (3) 前回調査と同様の質問は過去の調査結果を図表に掲載している。今回調査で大きく変更した質問・新規の質問は今回の調査結果のみ図表に掲載している。過去の調査は各国とも調査員による回答の選択肢を列記した「カード」を用いた個別面接調査法で実施したが、今回の調査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に調査員依頼・自記入調査法で実施をした。
- (4) 本文、図表、集計表に用いた符号等の意味は次のとおりである。

- N : 質問に対する回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である
- 0.0 : 表章単位に満たないが、回答者がいるもの
- : 回答者がいないもの
- M. A. : 1回答者が2以上の回答をすることができる質問 (Multiple Answers の略)。このとき回答計は回答数の合計を回答者数 (N) で割った比率であり、通常その値は100%を超える。なお、M. A. と書かれていない設問は、単一回答 (Single Answer) である。

- (5) 平成17年(2005年)度調査ではフランスについてセンサスに基づいたウェイト変数によって調整を行っており、本報告書に掲載している平成17年度調査の結果は平成17年度の報告書と同様の数字である。平成22年(2010年)度調査以降は、各国ともウェイト変数による調整は行っていない。